

大阪府知事候補の男女共同参画政策に関する公開質問状の回答

2008. 1. 8

「男女共同参画政策を知事候補に聞く」プロジェクト実行委員会

質問項目	梅田章二候補	橋下徹候補	熊谷貞俊候補
<p>1 男女共同参画政策に関する</p>	<p>男女共同参画政策はマニフェストに入っていますか。入っている場合には、男女共同参画政策に関するマニフェストをお聞かせください。</p>	<p>マニフェストには、女性の登用などのポジティブアクションの施策を書いています。それ以外では、「大阪府男女共同参画プラン」を補足・充実させます。女性の地位向上拠点施設としてのドーンセンター(大阪府女性センター)の機能を充実させます。</p>	<p>徹底した育児・子育て支援を基本政策の要としています。内容につきましては、私の「『おおさか』を笑顔にするプラン」をご覧ください。メディアに公開していますし、近日ホームページで公開予定です。</p> <p>正直に言いますが、子育て支援や就労支援策など個別課題について触れたのみで、トータル的にはマニフェストに、男女共同参画についての政策は入っていません。しかし、21世紀の日本を考えたとき、真に女性が活躍できる社会作りは重要な政策であると思いますので、今後多くの女性たちの意見を聞かせていただきながら十分に考えていきたいと思っています。</p>
<p>2 女性の登用</p>	<p>① ポジティブアクションなどを導入して、大阪府に女性管理職を増やす方策をとられますか。</p> <p>② 女性の副知事を登用されますか。</p>	<p>①、②の2点ともマニフェストに書いています。</p> <p>適材適所の観点より、能力のある方には積極的に府政に参加して頂きたいです。</p> <p>適材適所の観点より、能力のある方には是非副知事になって頂きたいです。</p>	<p>大阪府は全国初の女性知事を生み出したところですが、その先駆的な部分は大事にしていきたいと思っています。優秀な女性がどんどん活躍することは当たり前であり、非常に大事なことであり、大阪にとっても大きな活力になります。しかし、現実には大阪府知事部局での女性役職者比率をみても13%にとどまっていると聞いています。優秀な女性を管理職におおいに登用し、十分に活躍できる大阪府でありたいと考えます。また、女性管理職登用に当たっては、その機会をより多くの女性に与えられるよう人材育成の機会や教育の機会も幅広く考えていきます。</p> <p>副知事人事等については、今はお答えする時期にはありませんが、知事になったときには、しかるべき方々と相談し、考えていきたいと思っています。</p>

<p>3</p> <p>学校などにおける男女平等教育について</p>	<p>男女平等教育に向けて、具体的にどのような施策を実施されますか。</p>	<p>・女性差別撤廃条約10条に謳われている教育が推進されるよう、学校をはじめとする関係機関にはたつきかけます。</p> <p>・誰もが人間らしく生き、成長できる学びを重視し、とりわけ家庭科や性教育の教材開発を男女共同参画室、ドーンセンター、各女性センターと協力してすすめます。</p> <p>・高等教育における男女共学が崩されないために、府立高校の「統廃合」を中止し、普通科高校を充実させます。</p> <p>・性教育を、男女ともの人権尊重教育としてとらえた、各自治体独自の副読本の自主性を尊重し、支援します。</p>	<p>教育現場のみならず、男女が不平等に扱われる事態に関しましては、適切に状況を把握し、改善に努めます。</p>	<p>男女平等教育は重要な人権教育のひとつと考えています。だれもが、性の枠組みにとられることなく、人としての尊厳をもち、ともに生きれる社会の実現には、子ども時代からの男女平等教育は欠かせないと思います。その意味で、家庭・学校・地域が一体となって、男女それぞれが、「自立」「共生」「平等」の考え方がもてるよう、また固定的な性別役割分担意識の払拭にむけ、子どもの成長にあわせたカリキュラムに基づいた教育の推進をしていかなければならないと思います。大阪府が策定した「男女共同参画推進条例」に基づいた、「おおさか男女共同参画プラン」がありますが、その柱にも男女平等教育の充実はもりこまれており、具体にはその推進、拡充を行っていきます。</p>
<p>4</p> <p>DV 設 に 置 対 す つ い て 緊 急 避 難 所 の</p>	<p>DV被害者に対する支援策についてのお考えをお聞かせください。</p>	<p>DVから女性を守るため、一時保護施設などの充実と自立支援を強めます。加害者更生プログラムについて、法整備を国に求めるとともに、条例化も検討します。DVの場に子どもがいることは、子どもにとっても虐待です。子どもへのケアを視野に入れた施策を検討します。</p>	<p>シェルターへの助成、警察との緊密な連携の強化を図っていきたいと思います。</p>	<p>「ドメスティック・バイオレンス」被害は、女性の人権・人格を著しく傷つける許しがたい行為だと思っております。相談事業だけではなく、相談、保護、被害者の自立のための就労支援等も含めた、総合的な被害者支援を実施するための施策を考えていきたいと思っております。また、DVの被害を少なくする意味からも、DV加害者が二度と加害を起こさないための「立ち直りプログラム(仮称)」なども(外国では行われていると聞きます)研究していきたいと思っております。</p>

<p>5 女性の健康を守るための施策について</p>	<p>女性の視点を盛り込んでおこなわれるエイズ対策や、安心安全な出産保障、乳がん検診など、女性の心と身体の健康に関して、具体的な施策をお聞かせください。</p>	<p>①エイズ対策については、検診制度をさらに充実させるとともに、性教育を重視します。ところが、数年前から、学校における性教育への攻撃が強まり、副読本を使用中止する市もあると聞いています。現在の大阪府は、そのような攻撃に対し、学校教育の自主性を守ろうという立場に立っていません。大阪府として、性教育を、人間を大切にする教育ととらえ、各学校での自主的取り組みを支援します。</p> <p>② 安心・安全な出産保障、乳がん検診など、女性の心と身体の健康について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して子どもを産むために周産期医療の充実をはかります。そのために産婦人科医師不足解消を国に要求するとともに、府内の公的病院への支援措置を行い、分娩を取り扱う医療施設を増やします。 ・ 独立行政法人化された府立5病院は、効率・利益優先ではなく、公的機関としての役割・医療機能を十分果たすことができるよう充実します。 	<p>出産・育児支援に関しましては、これまでの行政にはないほどの集中支援策を行うつもりです。私の基本政策の要です。内容につきましては、冒頭に述べましたが「『おおさか』を笑顔にするプラン」をご覧ください。</p>	<p>私は公約のひとつに「府民の笑顔。命を守る大阪」を掲げています。がん対策基本条例の制定や小児医療、周産期医療の365日24時間体制の確立に力を注ぎます。また「女性の生涯にわたる身体的・精神的な健康の確保」は大阪府策定の「おおさか男女共同参画プラン」の柱にもなっています。そのプランに基づいた施策の充実を行っていきます。</p>
		<p>また救急対応のネットワークシステムの充実をはかります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦の検診無料化に向けて市町村への補助をします。 ・ 各自治体で小児夜間救急医療体制を確立できるように援助します。 ・ 子宮がん・乳がんに関して最低年1回の検診が受けられるように助成制度をつくります。 		

<p>① パート労働者や派遣労働者などの非正規雇用者の労働条件や労働環境改善のための具体的政策をお聞かせください。</p>	<p>最低賃金1000円に引き上げ、労働時間短縮などを国および大阪労働局長に働きかけます。また、非正規労働者の実態を明らかにし、均等待遇実現に向け、企業・自治体への指導を行います。改正男女雇用機会均等法にもとづき、すべての企業がセクハラ防止措置を講じているか、女性に対して不利益な取り扱いを行っていないか調査し、改善されない企業名を公表します。</p>	<p>労働基準法の遵守を企業に徹底する為、労働基準監督署との連携を強化します。非正規雇用者の労働条件、労働環境改善の抜本的施策は、景気回復による雇用枠の拡大だと思いません。そのためにも、中小企業の取引増加をはかるため、中小企業コンベンションの開催など徹底した営業力のサポートを行います。直接的な労働条件や職場環境の改善ではないが、徹底した出産・育児支援を行い、収入は変わらなくても、出産・育児にかかる経費を削減することで、使えるお金＝可処分所得を増やします。これにより労働条件が改善したのと同じ効果を生みます。ここが、これまでの行政とは違う発想です。これまでは、収入を上げることにより、使えるお金を増やす戦略をとりました。</p>	<p>賃金が低く、労働条件の悪い「非正規雇用者」の増大は、「ワーキングプワー」なども含め大きな社会問題です。そして、「非正規雇用者」の半数が女性であることから、それは女性問題ともいえます。これらの問題については、基本的には「同一価値労働同一賃金」の原則にたつて、賃金や労働条件の向上がされるよう、大阪府内の企業に対して働きかけや啓発を行っていきます。同時に国に対して、非正規雇用者に対する差別をなくし、労働条件改善などを盛り込んだ法律の制定について積極的に働きかけます。また、行政・経営者・労働者が集まり結成している「大阪雇用対策会議」の中での議論を深め、労働環境の改善につなげていきます。</p>
<p>② 負担可能な金額で質の高い保育をすべての子どもに保障するために保育所の拡充にどのように取り組まれるかを含め、仕事と家庭の両立支援策、および子育て支援策についてお聞かせください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国の保育料徴収基準額（最高額0歳児8万円、3歳以上7万7千円）の見直しを国に求め、大阪府として保育料の軽減措置について検討します。 ・求職中も含め、保育所を必要とするすべての子どもが入所できる認可保育所の整備計画を策定します。 ・公立保育所の廃止・民営化、企業参入ではなく公的制度の拡充で待機児童の解消や保育施策の充実を図るよう市町村を指導・援助します。 	<p>子育て支援策を徹底することが、今回の私の基本政策の要です。他府県よりも、子育て支援策を徹底し、そのことを大阪の特徴とすることによって、人と企業を呼び込む戦略です。大阪に行けば、子育てをしやすい、子育て世代は使えるお金が増えるということを全国的にPRしたいです。保育の拡充も、私の基本政策の要で、待機児童を0にすべく、認可保育所に対する積極的助成によって、分園施設や一時保育、休日保育を広げていきます。無認可保育所に対して、一定の基準を設け、それをクリアした施設には助成を行うことによって、無認可保育所の質を向上させます。そしてそのような施設を、駅前、駅中に誘導します。</p>	<p>仕事と家庭の両立支援とともに、子どもの成長にとっても保育所等プロによる「子育て支援」は重要なことだと思います。保育所の待機児童解消にむけて保育所や学童保育、放課後児童クラブ等の充実をはかります。また、今ある「ファミリーサポート事業」を、さらに使いやすい、地域に根ざしたものとなるよう改善を検討します。また、働く夫婦、若い夫婦にとって地域の身近にある保育所や学校などを活用した「妊娠相談」や「子育て相談」などを提供できる仕組みをつくり、地域で安心して産み育てることができるよう「胎児からの子育て支援事業」を推進します。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の免除制度を改善します。 ・保育所・幼稚園などの公私間格差を是正します。 ・学童保育の設置・運営基準、学童保育指導員の配置基準をつくり希望者全員が入所できるようにすすめます。 ・子どもの医療費を今すぐ就学前まで所得制限なく無料にします。 ・各自治体で小児夜間救急医療体制を確立できるよう援助します。 ・子育て支援のため人員を配置し、子ども施策のネットワークを図ります。 ・児童虐待をなくすため、子ども家庭センターの虐待対応職員の適切な人員配置を行い、交代勤務体制を確立します。子どもにかかわる職員の増員を図り、保護施設の拡充を図ると共に、問題解決に向けてのネットワーク作りを進めます。 		
7 シングルマザーへの支援について	<p>児童扶養手当の削減が検討され、生活保護の母子加算も廃止されようとしています。このような国の母子家庭に対する政策についてどのようにお考えですか。大阪府として困窮のただ中にある母子家庭に対してどのような支援策を提案されますか。実効性の高いものを具体的にお答えください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護の母子加算の廃止について、国にその撤回を求めます。 ・児童扶養手当については所得基準を改悪以前にもどすことを、国に要求します。また、二人目以降の加算額の増額を要求します。 ・保育所への入所を優先し、雇用の促進に努めます。雇用での差別がないように企業や行政に働きかけます。 ・府営住宅の一人親家庭の入居の枠を広げます。 ・府立高校の減免制度の基準を当面、元にもどします。授業料の3万円値下げし、エアコン使用料はとりません。また、役所での母子貸付を借りやすい制度にするよう検討をします。 	<p>世帯所得の低い、子育て家庭については積極的な支援を行います。また、私の基本政策の要は、子育て支援の徹底であり、子育て経費の削減です。収入が変わらなくても、経費を削減することによって、使えるお金を増やす戦略です。医療費助成、給食の導入、公立小学校・中学校の施設を利用した低額塾の導入などによって、子育て経費を削減させます。</p>	<p>まず、就労支援を充実させます。就労へのさまざまなハードルを乗り越えるべく職業カウンセリングやグループワークの実施、NPOと連携した仕事の開拓などを行い、優先的に就労できるシステムや就労してからの支援を積極的に行います。また、母子家庭のお母さんの雇用実態としてそのほとんどが非正規雇用です。非正規雇用の賃金をはじめとする労働条件・環境の改善、また保育所や短時間勤務など子育て支援政策も含め、総合的な支援が必要であり、国の政策としてそれら総合的な支援ができるよう求めていきます。</p>

<p>8 高齢者問題について</p>	<p>① 災害時、高齢者や障害者に対しての対策をどのようにお考えでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に備えた住居の整備に関する補助事業(耐震診断・耐火診断・補強)を支援します。 ・ 日常的な生活状況把握のために民生委員やボランティア組織を活用します。 ・ 災害時の生活支援サービスにかかわって、介護保険や障害者自立支援法が適用されない分野での事業を創設します。ケアプランや支援計画にこだわらず、一時的な入所を含めた生活支援サービスを確保します。 ・ 介護・生活支援・給食・清掃など、委託では対応できない直営サービスを確保します。 	<p>地域団体の創設を促す助成を行います。高齢者や障がい者の避難行動をサポートするのは、地域団体が最も適切であると考えます。</p>	<p>災害時はもちろん、高齢者や障害者を災害弱者にしないために無料耐震診断を促進し、住まいの改修や補修を支援し、災害に備えます。また、「大阪府アクティブシニアセンター構想」をさらに発展させ、日常的に「独居老人とコミュニケーションをとる見守り支援事業」小学校区単位で展開し、一人暮らしの高齢者の生活状況を常に把握できる仕組みをつくります。災害時にはこの仕組みを活用し、地域でお互いに確かめ合い守りあうシステムをつくります。さらに、危機管理の自律分散化で大規模災害に備えます。</p>
	<p>② 介護保険や後期高齢者医療制度など、また虐待について、高齢者からの相談窓口の整備をどのようにお考えでしょうか。具体的にお聞かせください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険料・利用料の負担を軽減するため市町村への補助を行います。 ・ ケアマネージャーの事業所からの独立が究極的な対策になりますが、当面、市町村がケアマネージャーの処遇改善と、連絡会など日常的な連携を強化します。 ・ 後期高齢者医療制度については、凍結・中止を含む抜本的な見直しを国に要求します。もし実施された場合は、負担軽減策をとります。 ・ 虐待の実態把握に関して、医療機関や介護機関からの通報を義務付けます。 ・ 地域では、具体的虐待の状況が表面化しにくいいため、自治体に対応セクションを創設し、厳密なプライバシー保護と家族を含む高度なケースワークを実施します。 	<p>私の基本政策のテーマの一つは、「職員が汗をかく」というものです。現在の職員数であっても、担当部署を設け、きっちりと対応していきます。</p>	<p>相談窓口については今ある機能をより強化させ、実効あるものとします。また、①でも記述しましたが、「見守り支援事業」を幅広く展開すること、さらに元気な高齢者が地域で活躍できる仕組みを作ることにより、高齢者が安心と生きがいを感じる大阪にし、高齢者を「一人ぼっち」にさせない取り組みを進めます。</p>

<p>9 マイノリティ女性について</p>	<p>日本は、国連の女性差別撤廃委員会から、マイノリティ女性が被っている教育、雇用、健康、社会福祉、暴力に関する問題について状況を把握し、取り組みを進めるよう勧告されています。この問題について、どのような施策をお考えでしょうか。</p>	<p>現在、日本には、さまざまな事情で不法滞在になっている人、外国籍を理由とした差別に苦しむ人々がいます。女性の場合は二重の差別に苦しんでいます。性同一障害の方など、性的マイノリティの方の人権保障も緊急の課題だと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連女性差別撤廃委員会の勧告に応えた報告を早急に提出するよう国に要求します。 ・府としては、相談窓口、女性センターの職員配置などを充実させます。行政機関に通訳などサポート体制を充実させます。 ・人権問題としての啓発を行います。 ・国際人権規約にのっとり、労働の権利、職業選択の自由、社会保障、教育を受ける権利など、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約第16条、17条に基づく第2回報告」の立場を実行します。 	<p>「職員が汗をかく」という視点から、担当部署を設け、対応します。予算措置の可能な限り、適切な事業を充実させていきます。</p>	<p>国連の勧告に沿い、正確な状況の把握を行い、各取り組みを推進するよう国に対して要請を行います。また、大阪でのマイノリティ女性の実態についても十分な実態把握に努めます。</p>
<p>10 女性総合センターの活性化について</p>	<p>① 大阪府男女共同参画推進財団の廃止を主張する政党もありますが、大阪府男女共同参画推進財団について、どのようにお考えでしょうか。</p> <p>② 大阪府立女性総合センター(ドーンセンター)については、今後どのような方針で臨まれますか。</p>	<p>本来、女性センターは国や府が責任を持って管理運営すべきだと考えますが、「財団」がドーンセンターの運営になっている現状では、「財団」がその機能を発揮できるよう、必要な項目についてはきちんと財政配置すべきだと考えます。一律シーリングで予算を削り、職員の労働条件や雇用状態を悪化させるのではなく、女性の地位向上拠点施設としての機能を充実させます。</p>	<p>府の財政状況を念頭に、その必要性や今後の拡充について検討します。各市町村における同様の活動を積極的にサポートしていきます。</p> <p>府の財政状況を念頭に、その必要性や今後の拡充について検討します。男女共同参画推進運動については、各市町村における運動を積極的にサポートしていきます。</p>	<p>歴史も活動の実績もある「大阪府男女共同参画財団」は貴重な大阪の財産であると考えています。今後多くの府民・女性の参画をより推進することによって、さらにいいものにしていきたいと思えます。</p> <p>「ドーンセンター」については、大阪府の男女共同参画事業や女性たちの活動の拠点として今まで活用がされてきました。今後も幅広く活用がされるよう内容等の充実に努めたいと思えます。さらに、大阪市の同様の施設「クレオ5館」との連携を強化しそれぞれの役割を整理し、より女性総合センターとしての機能を確立していきます。</p>

<p>1 1 女性学の振興について</p>	<p>女性学は、男女共同参画社会を構築する上で、重要な学問であると考えています。知事になられた暁には、女性学に対して、どのような姿勢をもって臨まれますか。</p>	<p>女性学は女性の人権保障をすすめる上で大きな意義を持っていると思います。日本は両性の平等という点では国際水準からもほど遠く、日本のジェンダーエンパワーメント指数を向上させるためにも、その役割を發揮してほしいと期待しています。府としても、研究者の意見を聞く場を持ち、施策に生かしていきたいと思っています。</p>	<p>自分の無知を自覚し、積極的に勉強していきます。</p>	<p>女性学については個人的には十分に学習していませんが、男女共同参画社会の実現は重要な課題であると思っています。今後女性学を専門とする学者の方々から学びつつ男女共同参画社会づくりにいかして行きます。</p>
-------------------------------	---	---	--------------------------------	--

※ 候補者は、回答を受けた順に、左より並べています。